

平成24年3月7日に開催した第6回公立大学法人静岡文化芸術大学経営審議会の結果は次のとおりである。

1 議案

(1) 公立大学法人静岡文化芸術大学予算管理規定の一部改正について

ア 趣旨

学校法人当時の年度事業方針等の役割が公立大学法人化後は異なることから、役員会での審議事項と見なし、予算会議の審議事項から削除する等の予算管理規程の一部改正について、その承認を求める。

イ 主な意見

- ・事業方針と予算編成は不可分で、予算の裏付けがなければ事業方針は成り立たないため、規程に定められているように、予算会議で年度事業方針案を作成し、経営審議会等に諮るべきであり、削除する必要は無いと考える。
- ・学校法人時代は、予算会議のウェイトが大きかったが、公立大学法人化後は、県と連携して年度計画等を作成したり、また、予算会議の構成員も役員会等と重複していることから、予算会議の審議事項から事業方針を除いた。
- ・事業方針を作成する場を予算会議、審議する場を経営審議会等とするか、また、構成員が重複する点をどうするか、次回の会までに整理して、再度提案したい。

ウ 審議結果

次回に再審議する。

2 協議事項

(1) 平成24年度 事業方針（案）について

(2) 平成24年度 年度計画（案）について

(3) 平成24年度 収支予算（案）について

ア 趣旨

前回審議した平成24年度に重点的に取り組む事業方針（案）と具体的に取り組む年度計画（案）について、変更点を含めて再度意見を求める。また、平成24年度の収支予算（案）についても、意見を求める。

イ 主な意見

- ・授業料等の減免については、剰余金事業として限定するのではなく、以降も継続して実施してほしい。

以上により議事を終了